

令和7年（2025年）

第3回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和7年（2025年）3月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

### 第3回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和7年(2025年)3月25日(火)

午後2時00分 開議

市役所3階 委員会室

#### 出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員
内田 幸子	委員

#### 出席事務局の職員

寺下 憲志	教育監
山田 裕洋	教育部長
浜口 亮	こども政策部長
山本 泰士	こども政策部こども家庭支援担当部長
鶴田 善道	教育部次長兼教育政策グループ課長
中本 真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼こども育成グループ課長
神楽所保則	教育部教育政策グループ学校給食担当課長
森口 健次	生涯学習グループ課長
岩間かおり	こども家庭支援グループ課長

#### 書記

荒川 郁代	教育政策グループ参事
安達奈津芽	教育政策グループ課長補佐

## 議事日程

### 開会

教育長活動報告

### 議事

- 日程第1 議案第4号 大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について
- 日程第2 議案第5号 大阪狭山市文化財保護審議会委員の解嘱について
- 日程第3 報告第10号 大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

### 閉会

○各グループの報告事項

## 教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、以降進行、教育長よろしく願いいたします。

## 教育長（竹谷好弘）

改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまより令和7年度第3回の教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育長職務代理人、それから井上委員を指名いたします。

まずは教育長活動報告をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、3月ということで議会月でございました。2月26日に開会しております。

3月10日、11日、代表質問、個人質問ということで教育関連の質問に答弁しております。内容については、後ほどご報告いたします。

3月は卒業、卒園時期でございました。3月13日、幼稚園、こども園の卒園式、14日、中学校の卒業式、18日は小学校の卒業式ということで、ご出席の教育委員の皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。

主なものは以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に移りたいと思います。

日程第1、議案第4号、大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

## 教育政策グループ参事（荒川郁代）

それでは、日程第1、議案第4号、大阪狭山

市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしておりますA4の横型の管理職人事の一覧をご覧ください。

教育委員の皆様には、事前に内示の概要をお知らせさせていただきましたが、このたび正式な内示が行われましたので、令和7年4月1日付人事異動の内容について、ご報告させていただきます。

なお時間の関係上、この場におきましては学校園長及び課長級相当職以上の異動内容についてのみご説明させていただきますので、教頭、副園長、課長補佐につきましては資料によりご確認いただけるようよろしくお願いいたします。

まず小学校及び中学校関係でございます。

資料の1枚目をお願いいたします。

南第三小学校校長の酒匂校長が異動により、東小学校校長に着任されます。

泉佐野市立第三小学校校長の泉谷校長が異動により、南第三小学校校長に着任されます。

東小学校の尾島校長が異動により、第七小学校校長に着任されます。

北小学校の寺田校長が異動により、第三中学校校長に着任されます。

次に、西小学校の衛藤教頭は北小学校校長に昇任されます。

次に、第七小学校校長の堀内校長が退職されます。

続きまして、こども園、幼稚園関係でございます。資料2枚目をお願いいたします。

こども政策部こども家庭支援グループの鶴田参事がこども園園長に着任されます。

こども園園長の安満園長が、東野幼稚園園長に着任されます。

次に、東野幼稚園園長の中川園長が退職されます。

続きまして、教育委員会事務局関係でございます。

教育部の部内異動でございます。

生涯学習グループ森口課長が教育政策グループ課長に異動されます。

教育指導グループの田中課長補佐が同グループの参事となります。

次に転出でございます。

教育部次長兼教育政策グループ課長の鶴田次長が市民生活部長に異動されます。

続きまして、教育部の転入でございます。

議会事務局副理事兼次長の山本副理事が教育部次長に異動されます。

次に、政策推進部公民連携・協働推進グループ参事の畑辻参事が生涯学習グループ課長に異動されます。

水政策部下水道・水路グループ参事の植田参事が生涯学習グループ参事に異動されます。

続きまして、こども政策部の部内異動でございます。

こども政策部こども家庭支援担当部長の山本部長が、こども政策部理事になります。

次に、こども家庭支援グループ課長の岩間課長が、こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長になります。

次に、こども育成グループ参事の牧参事がこども育成グループ課長になります。

次に、市立こども園副園長の上岡副園長がこども家庭支援グループ子育て支援センター参事になります。

次に、転出でございます。

こども政策部次長兼こども育成グループ課長の塚本次長が議会事務局次長兼局次長に異動されます。

次に、転入でございます。

危機管理室次長兼室次長の吉田室次長がこども家庭支援担当部長に異動されます。

以上、簡単ではございますが、人事異動の説明とさせていただきます。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

それでは続きまして、日程第2、議案第5号、大阪狭山市文化財保護審議会委員の解嘱についてを議題といたします。

担当の説明を求めます。

担当。

#### 生涯学習グループ課長（森口健次）

それでは、日程第2、議案第5号、大阪狭山市文化財保護審議会委員の解嘱について、生涯学習グループよりご説明させていただきます。

資料は2ページから3ページでございます。

大阪狭山市文化財保護条例第48条に基づき、現在8名の委員から構成されております当委員会でございますが、そのうちの1名、上甫木昭春委員ご本人からの申出により、令和7年3月31日をもちまして、上甫木昭春委員の解嘱を行うものでございます。

上甫木委員につきましては、平成19年12月21日から令和7年3月31日までの期間にわたり、ご専門である地域生態学の観点から、人や本市の自然環境を取り巻く文化との関係、天然記念物を中心にご指導いただいております。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議のほう、よろしく願いいたします。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

本案を原案のとおり可決することにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして、日程第3、報告第10号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

#### 教育政策グループ参事(荒川郁代)

それでは、日程第3、報告第10号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

資料は4ページから5ページでございます。

大阪狭山市いじめ問題調査委員会については、教育長に対する事務委任規則の定めにおきまして、教育長に委任される事項であるため報告議案となっております。

5ページの大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員名簿をご覧ください。

大阪狭山市いじめ問題調査委員会及び大阪狭山市いじめ問題再調査委員会条例におきまして、大阪狭山市いじめ問題調査委員会を置いておきまして、5人以内で組織するものでございます。

大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員は、本年2月28日で満了になったため、令和7年3月1日から令和9年2月28日までの2年間を改めて委嘱するものでございます。

なお、清水委員につきましては、専門委員を解嘱し、新たに委員として委嘱するもので、任期は令和7年3月17日から令和9年3月16日となっております。なお、それ以外のお二人の方については、再任となっております。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員